

■ 第1回新潟市暮らしの点検・評価アドバイザー会議

（都市像Ⅰ 市民と地域が学び高め合う、安心協働都市）

日時：平成27年10月30日（金）

午前1時30分～4時15分

会場：市役所本館6階 第3委員会室

（司 会）

議事を進めさせていただきます。

まず、はじめに行政経営課長の本間よりごあいさつ申し上げます。

（行政経営課長）

皆さん、本日は、暮らしの点検・評価アドバイザー会議ということで、大変ご多忙のところお越しいただきまして、ありがとうございます。

本来であれば、次第にございますとおり、総務部長から皆様に直接ごあいさつ申し上げるところ、急な公務が入りまして、私、行政経営課長の本間と申しますが、代わってごあいさつをさせていただきます。

アドバイザーの皆様は、昨年度の総合計画の策定にあたり、総合計画審議会の委員としてご参画いただいた皆様から引き続き、にいがた未来ビジョンの実施計画の具体的な取組ということで、その事業について皆様から市民目線で、あるいは普段、活動されている専門的な分野の目線でということで、事業をより良くしていただくために、ご意見をいただきたいということが趣旨でございます。総合計画では、どちらかというところ、こうあるべきだというような、概念的な部分、将来的なビジョンというところが大まかなご議論であったかと思いますが、今回については個々具体的な事業について、また関連する課題等について、市民目線でご議論いただくということが目的です。皆様からいただいたご意見については、所管課もお呼びして、説明をさせていただいて、意見交換というものを主体的にやらせていただくと考えています。また、財務部門とは予算に関係するような部分について、必要に応じ反映させていこうというような取組で考えているところです。

また、今年度からの取組ということで、率直な意見交換をするために、司会進行も同じテーブルに着いてやりたいと思っています。できるだけ率直な忌憚のないところのご意見をいただきたいと思っております。

なお会議は、本日を含めまして、次第の下のほうに書いてございますとおり、今年度は2回、やらせていただきたいと思っております。今後、2回目を11月5日に開催予定でお願いしているところですが、今日はご欠席の方がいらっしゃいますが、できるだけご配慮いただきたい

ということで、よろしくお願いいたします。あいさつは簡単ではございますが、以上とさせていただきます。

早速ですが、私の方から進行ということで進めさせていただきたいと思います。まず、配付しております資料のご確認をお願いします。～資料確認～

続きまして、今回、第1回目ということで、アドバイザーの皆様のお名前を私からご紹介させていただきます。～アドバイザー紹介～

それでは、早速、「暮らしの点検・評価アドバイザーについて」の趣旨説明させていただきます。先ほどの、あいさつと重複している部分もありますが、1番をご覧ください。この制度は、新潟市で実施している住環境、教育、福祉など、さまざまな暮らしに密着した仕事をやっているわけですが、暮らしの分野に関する事業や施策について、市民目線でご意見をいただくという制度で、今年度からの取組ということです。そこで、平成26年度の総合計画審議会委員をお引き受けいただいた皆様の中から依頼をさせていただき、ご承諾いただいた方をお願いをしているということです。名簿でお気づきかと思いますが、いわゆる大学の先生のお立場で参加されていた方など学識の方はお願いしておりません。会議の趣旨が、市民目線で、また各分野で活動されている方から、各分野での視点でご意見をいただければということでの意味が込められています。

次に、「2 会議の進め方」ですが、所管課による説明は10分から15分という予定です。それ以降、アドバイザーの皆様から基本的には所管課とのご意見、ご質問という形でさせていただきます。本日、新潟日報の新潟版で紹介いただきました。27日に実施した第1回目の会議が記事になっておりましたが、そのときもご意見、ご質問のやり取りで、大体、予定時間という形になっております。そういった形で、忌憚のないところでご意見、ご質問をいただければということでございます。③意見の整理という部分は、後ほど、第2回目の会議がありますので、事務局で整理した上でご確認いただくということで、進めさせていただきます。

「3 意見交換の視点」につきましては、①から④までということで、「にいがた未来ビジョン」の第1次実施計画の進行管理調書を、あらかじめお送りしておりますが、その事業目的や事業概要といった部分に対して、事業の取組で達成できるのかどうか。これまでの取組の状況についてどうなのか、今年度も含めて、2015年度以降の事業計画についてご意見があればという感じで進めさせていただこうと思っています。議論を区切って進行するという形ではなく、それぞれお気づきの点、お考えの点などについても、フリーで意見交換していただくという形でやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

よく市の職員、新潟市の行政は広報、周知にもっと力を入れるべきだとか、工夫するべきだというようなご意見もよくいただく機会がございます。そのような視点から、忌憚のない

ところのご意見をいただければと思っております。

また、市の財政状況というものも、長引く不況もありまして、そこで税収が落ち込むというような状況になっていました。段々と上向きの傾向にはなっているところが、一部では見られるものの、依然として支出も必要な経費が増えていますので、市の財政もなかなか拡大志向では、一辺倒ではいけないという状況です。そういった中から、今後、選択と集中というようなことで、事業の取組を進めていかなければなりませんので、今回の会議でも、やめるとか、拡大するというようなことではなくて、もっと工夫ができるのではないのという視点でお願いできればと思います。市報にいがたを資料として配付していますが、これは平成26年度決算の状況です。上のほうは歳入の状況ということで、国もそうですが、民間企業と違って、市役所自体で利潤を生み出せるというようなところではないので、どうしても活動資金は税金が中心ということになります。こちらは、平成26年度決算では若干、増えているという状況ですが、次の下の欄の歳出のところを見ていただくと、扶助費という福祉に関する経費が、少子高齢化の状況ですとか、長引く不況の関係だとか、いろいろところで増加の傾向にあるということ、その二つ隣の公債費は、過去の市債・起債を、借金をして事業をやるわけですが、その償還にあたる経費です。これも今まで工夫してきた、苦慮してきた予算編成の中で、公債費というものは年々増加傾向にあるというようなことですし、次の囲みのところを見ていただくと、基金というものが、一般の家計でいうと貯金にあたる部分なのですが、平成25年度、平成26年度が比較になっていますが、主要3基金といわれる財政調整基金、都市整備基金、市債管理基金を、人口1人当たりで見ると、本市は1万471円で政令市の平均よりも少なくなっているという状況です。また、借入金の市債残高という部分につきましても、人口1人当たりで見ると119万5,534円ということで、政令市の平均よりも、残念ながら多くなっているというような状況ですので、事業については選択と集中ですとか、やり方の工夫というものが、より求められるという内容になっています。なお、市債という借入金の制度ですが、市役所の場合、どうしても長期に渡って建てる道路にしても、建物にしても、下水道にしても、長期間使用する公共施設については、建てる世代が負担するのではなくて、応分に負担していこうということで、借入をして建設をします。そのほかに国からの補助金や、いろいろ活用できるものはありますが、そういったことで一応、合理的な制度なのですが、必ず返済が必要なもので、そういったところで健全な財政運営が必要になってくるということです。財政健全化の指標としては、健全化というところでは新潟市は、まだまだ大丈夫という状況が見てとれるかと思いますが、そうは言っても、大切な税金が主体のお金ですので、上手に使っていくというところが必要です。

こちらの資料については以上です。またアドバイザー制度についての資料に戻っていただきますと、「4 対象事業」ですが、本日も2事業やらせていただきますが、選定基準を書か

せていただいています。選定条件については、この記載のとおりで、国、県のしぼりがないような事業や、一般財源の予算規模がある程度大きいもの、あとは重点事業。それと新規でない事業ということで、新規の事業ですと、今の時期ですとまだ結果が出ていない事業もありますので、継続の事業からピックアップさせていただきました。また、事業の選び方についても、皆様方からご意見をいただきたいと思っています。以上でございます。

それでは、早速、本日の事業、「新潟発わくわく教育ファーム」推進事業ということで、所管課からご説明しまして、意見交換に移らせていただきたいと思います。それでは、よろしくお願いたします。

（食育・花育センター）

これから、「新潟発わくわく教育ファーム」について、説明させていただきます。食育・花育センターの佐藤です。本日は、教育委員会学校支援課の田代指導主事も同席しています。よろしくお願いたします。

（学校支援課）

田代です。よろしくお願いたします。

（食育・花育センター）

スクリーンにも画像等を映しますけれども、お手元の資料とあわせてご覧いただきたいと思います。

まず、緑色の資料をご覧ください。「新潟発わくわく教育ファーム」のパンフレットです。新潟市の特徴を数字でご覧いただきたいのですが、全国の市町村別で断トツの米の収穫量を誇っているということ。ぼけ、アザレア等の鉢花類の出荷量も断トツの出荷量になっています。あとは農業生産額でいうと、市町村別で第3位、今度は政令市の比較になりますが、食料自給率が63パーセントということで、これも断トツに高いことがお分かりいただけるかと思います。このような本市の農業が持つポテンシャルですとか、身近に農業を感じることができる特徴を生かしまして、新潟市だからこその農業の新たな取組として進めているのが、「新潟発わくわく教育ファーム」です。

現在、重点的に取り組んでいることが三つあります。一つ目は、小中学校における取組、次が幼稚園、保育園における取組。3番目が障がい者を対象にした取組の三つを重点的に取り組んでいます。まず、小中学校における農業体験学習「アグリ・スタディ・プログラム」について、具体的に説明したいと思います。

新潟市は、これまでも学校の授業で農業体験を積極的に推進してきました。しかし、体験が体験で終わって、楽しかったとか、おもしろかったとか、そういうところに視点が置かれて、学習との結びつきが薄かったように思われます。学校の授業で取り組むのであれば、その体験で何を学ぶかということは明確にしなければいけませんので、そこで教育委員会と連

携して、国が定める学習指導要領に沿った農業体験学習プログラムとして「アグリ・スタディ・プログラム」を策定しました。農業体験プログラムではなくて、農業体験学習プログラムとなります。お手元の緑色の冊子が、概要版となります。例えば、今、画面でご覧いただいている、小学校6年生のところを見ますと「人間の体のつくりと働き」というものを学ぶ単元があります。そこで本来、その単元で学ぶべきことを酪農体験と結びつけることによって、実感を伴った確かな学びと、農業への興味、関心を高めるということを目的にした内容となっております。そこで、アグリ・スタディ・プログラムには、三つのねらいがあります。一つ目は、知識と体験を結びつける力を培うこと。二つ目は、実感を伴った学びとすること。三つ目は、ふるさと新潟を愛する心などをはぐくむという三つのねらいを持って進めております。アグリ・スタディ・プログラムというのは、南区に整備しました、アグリパークですとか、中央区のいくとびあ食花、生産農家ですとか、学校教材園などで展開しておりまして、昨年度からすべての小学校で推進しているという形になっています。なお、教育委員会では、新潟市教育ビジョンという計画があるのですが、その中でアグリ・スタディ・プログラム推進を施策に位置づけているという状況になっています。そのほかにアグリ・スタディ・プログラムの紹介をさせていただきたいのですが、体験畜舎がアグリパークにあります。そこで、牛乳に秘められた命の恵みということで、自分たちが普段飲んでいる牛乳というのはどういうものかということ。それが実は、子牛に本来、飲ませるものを私たちが分けてもらっているということを知ってもらった後に、搾乳体験をするというような内容になっています。あとは理科を絡めた先ほど説明した内容です。また社会の授業の中で、畜産農家がこういう工夫をしているということを学ぶ内容のプログラムがございまして、クラブハウス、体験ハウスという場所があるのですが、そこを活用したプログラムでは、昔、こういう農業をやっていたよということで、実際の道具や話を聞きながら、地元の農家にお話を聞いた後に、ぬか釜がありますので、そこで自分たちでご飯を炊いて食べるというようなプログラムです。これは社会と結びつけた農業体験学習になります。

今度は、ほ場を生かしたプログラムということで、生活科の授業の中でやっているプログラムです。生活科の授業で、自分たちで野菜を育てる授業がありますので、そこで自分たちが育てている野菜とアグリパークの野菜はどういった違いがあるのだろうかということを学ぶプログラムがございまして、直売所がアグリパークにありますので、それを生かし、社会科の授業と結びつけ、賢い消費者になろうというプログラムがございまして、これは直売所ですまず見学して、スーパーとどんな違いがあるのだろうかということを学んだ後に、実際に自分たちで収穫してみて、その味がどんな味かということを学びます。それはなぜかということ、逆に売る側の立場になったときに、どういったことが必要だろうかということを学んで、実際にラッピングなども体験してもらって、売る場合、どういふことを消費者の人たちに分かってもら

らえるとよく買ってもらえるのだろうか、そういうことを考えたプログラムになっております。ほかに図画工作と連携したプログラムですとか、南区ですと果樹の産地でありますので、そこに出向いて、社会の中で果樹農家の工夫を調べる学習。あとは同じく果樹農家のところへ行って、めしべの秘密ということで、梨の後ろにめしべの名残があるので、それを理科の学習と絡めて学ぶプログラムがございます。あとは社会の授業で、米づくりを学ぶ学習がございます。あとこれは中学生がメインになるのですが、職場体験ということで、アグリパークにはいろいろな施設がありますので、そこで職場体験をやるようなプログラムもがございます。これは実際にアグリパークで宿泊の農業体験学習をしたある小学校4年生が新潟日報に投稿した記事です。ここまでは感想が書いてあるのですけれども、ここに循環型農業というキーワードがあります。ここでは、この体験の中で、こういうことを学んだというキーワードが表されています。その後を読むと、私たちは植物や動物の命をいただいて生かされているのだと知りました。私は、これから「いただきます」をするときは、感謝の気持ちを込めて手を合わせたいと思いますということで、感想にとどまらないで、どういったことを学んだかということ。今後、自分がこの学習を基にどうなりたいかが書かれているすごくすばらしい投稿だと思います。

お配りした小さいパンフレットの裏側に、取り組んだ事例から先生方の感想なども書かれていますので、後でご覧いただければと思います。この取組み自体は、農林水産部と教育委員会ががっちり連携してやってきたからこそ、ここまでできあがりしました。全国ではかなり先進的な取組みであるのではないかと確信しております。

次に2番目、引き続いて、幼稚園、保育園の取組みについて説明させていただきます。まず、こちらをご覧ください。これは新潟市の子供ではないのですけれども、子どもたちが自ら育てたこの大きいお野菜は何だと思いませんか。これは小松菜を持っている写真です。すごく立派な小松菜ですよ。ごみとなっていた野菜くずを土に混ぜて、微生物の力を借りて、土ごと発酵させると、微生物が爆発的に土の中に増えて、土のバランスを整えてくれるのです。そうして、微生物だらけの土に野菜を作ると、無農薬でも害虫が付きにくい立派な野菜が育ちます。これは「菌ちゃんリサイクル元気野菜づくり」という取組みです。この取組みのねらいは、単なる立派な野菜づくりが目的ということではありません。

一つ目は、子どもたちに命のつながりを知ってもらいたいということがあります。小学生、中学生向けの先ほど説明したアグリ・スタディ・プログラムというのは、どうしても学習との結びつきを大事にしているのですけれども、園児向けには学習というよりも、子どもたちの感性を養うことを大切にしながら進めております。二つ目は、幼児期から健康な心身の体づくりをする食育を目指しています。お手元の「元気っ子だより」というものをご覧くださいませでしょうか。これは、ある保育園で、当センターと連携しながら取組みを進めている

保護者向けのたよりです。左の中ほどの写真を見ていただくと、子どもたちが木づちで叩いている写真があるかと思うのですが、野菜くずを土に入れるときに、菌が食べやすいように小さくしなければいけないのですけれども、それは私たちがよくかむことと同じであるのだよということを伝えながらやっています。その下の臭いを嗅いでいる写真がありますけれども、これは微生物の基になる「ぼかし」というものを混ぜるときの写真ですけれども、私たちがかむときに唾液が出るよねということを伝えながら、食べるときに唾液を出すと消化にもいいのだよということを伝えながら、いわゆる体験を通して実感をしてもらうというような取組みをやっています。今度、右側の写真にいくと、真ん中にプランターの写真があります。少し白く見えるのが菌で、私たちはこの取組で子どもたちに親しみを持ってもらいたくて、「菌ちゃん、菌ちゃん」と言っているのですけれども、その菌が増えると発酵熱を出すのです。そうすると菌がどんな気持ちになるのだろうかということを実際に子どもたちに体感してもらっている写真が上の写真です。すごく窮屈で温かくなるので、こんな感じになるのだよという実感をしてもらっていると。最初は、すごく野菜くずがたくさんあったのが、1週間もたつと全然なくなってしまうのです。そういった驚きなども子どもたちにも伝えながらやっている事業になっております。

今度、このたよりの園児たちの写真を今、画面で写しましたけれども、現在、この園では、「菌ちゃん」いっぱいプランターでにんじんを育てています。写真はちょうど間引きしている様子ですけれども、すごくいきいきとした表情ですよ。どこの幼稚園、保育園でも、野菜づくりというのは大体やっているのですけれども、この取組みのポイントというのは、土作りから園児がかかわっているということなのです。育てた野菜に対する気持ちがかなり変わってくるということです。今、この取組みですけれども、今年度は11の幼稚園、保育園でやっている状況です。

最後に三つ目の障がい者向けの取組みについてです。農業には、すごいパワーがあると思っております。これは障がい者のある方々にも体験してもらいたいと思ひまして、農業や動物に触れる体験を通して、生きがいつくりなどに役立ててもらいたいというのが、アグリ・ケア・プログラムという中身になります。よくアニマルセラピーという言葉聞いたことがあるのですけれども、あれは実は医療行為なのですが、今回の取組みというのは、医療行為ではなくて、純粹に土や動物に触れて楽しんでもらいたいというのが趣旨になります。まだまだ始めたばかりなのですけれども、永年、障がい者支援にかかわってこられた元大学教授をコーディネーターとしながら、福祉施設などと連携しながら、今、プログラム作りを進めているという形になっています。これが、ちょうど昨日、いくとぴあ食花にある動物ふれあいセンターで、メンバーに入っているある福祉団体がふれあい体験に来られた様子なのですけれども、普段、施設で見せないような表情や動きを見せて、施設の職員の方もすごく驚い

てられたということで、これはまだ1回目なのですけれども、何回か来てもらううちに、動物に触れて、いろいろなことを学んでいただきたいと考えております。

最後に、平成27年度予算の概要です。小学校、中学校向けには、アグリパークですとか、学校教育田などの農業体験学習における交通費や宿泊費などを支援しております。また、幼稚園、保育園向けには、園外での農業体験における交通費の支援ですとか、先ほどの「菌ちゃん」の取組みを円滑に行うための支援をしております。障害者向けには、プログラム作りとその実践についての費用を計上しているところです。その他については、記載のとおりです。説明は以上です。

(行政経営課長)

ありがとうございました。あらかじめ送付しました「にいがた未来ビジョン」第1次進行管理調書では、事業の目的として、対象が子ども、市民の利用者ということで、達成したい状況については、農業や食に対する理解を深めて、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに、農業の活性化を図るということです。事業概要については、子どもたちや市民に農業や食の体験を支援し、本市が誇る農業、食に対する理解を深め、ふるさとへの愛情や誇り、生きる力を培うとともに農業を活性化するという事です。あとはアグリパーク、いくとぴあ食花を中心に、学校の授業と農業体験を結びつけたアグリ・スタディ・プログラムを推進していくこと。これは、全小学校で農業体験学習を行い、幼稚園、保育園向けに食育と農に触れることの結びつける体験を提供し、健全な体づくりにつなげていくと。さらに先ほどの説明にもございましたが、障がい者向けの農業体験プログラムを作成、推進していくというような内容になっています。今の説明等で、ご意見、ご質問をお受けしたいと思いますが、アドバイザーの皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(アドバイザー)

とてもいい事業です。すばらしいと思います。ですので、小中学校は全校で、幼稚園、保育園が市内で11か所という話ですけれども、ぜひ全保育園、幼稚園というものも、大変なのでしょうけれども、私も保育園の子どもがおりますので、やってほしいということもあります。すばらしい事業だと思ったので、広く市内で不平等が生まれないようにしていただきたい。中央区だとかこういう体験ができて、こういう教育を施されているのだけれども、南区へ行くと実施してないよとか、そういったことがないように、市民の皆さんに広く知ってもらいたいという感想を持ちました。

(食育・花育センター)

ありがとうございます。保育園、幼稚園の「菌ちゃん」の取組については、とりあえず今年度は各区1園を最低限やろうということで進めていまして、これから増やしていく予定ですが、やはり園の先生だけでやると、なかなか忙しいので大変だということで、それ

をサポートしてくれるインストラクターを養成しています。その人たちが増えれば、園の数も増えていきますので、今の言葉を大事にして、どんどん増やしていきたいと思っています。

（アドバイザー）

ぜひお願いします。

（行政経営課長）

ちなみにアグリ・スタディ・プログラムは全小学校と中学校もあるのですか。

（食育・花育センター）

今、全校でやっているのは小学校だけです。

（アドバイザー）

私もとてもいい取組だと思うのですが、休耕田が各地にいろいろありますけれども、そういうものを利用して、各学校、中学校も全部、学校のそばに田んぼを設けるみたいなことはできないのでしょうか。私は、地元の小学校に看板が掛かっているのを見ます。かかしが立てられてあったりして、ああいうものはとてもいい取組だと思ひまして、ぜひそういう活用を考えていただけたらと思います。

（食育・花育センター）

休耕田は、確かに新潟市内でも増えているので、その活用というのは図っていかねばいけないと思います。そういう中で、今、言った、米作りについては、地元農家に協力していただきながらやっている状況がございます。

（アドバイザー）

そうです。かかしがあって、通るたびにどうなったかなという感じで見ています。

（食育・花育センター）

多分、そこも地元農家と。

（アドバイザー）

そうだと思います。

（食育・花育センター）

田んぼを借りて。

（アドバイザー）

立仏小学校かな。

（食育・花育センター）

地元農家から田んぼをお借りするというか、そこを米作りの場所として活用させてもらって、農家と一緒に米作りをしているという取組をやっています。市内でも、小学校でいうと、緑のパンフレットのところに記載がありますが小学校で78校ですね。今、小学校がやっているような状況ですけれども、ぜひ休耕田を活かすことも考えていきたいと思っています。

（アドバイザー）

そうですね。それを給食で食べて、また食育をするという形で活かしていただけたらなと思います。

（食育・花育センター）

ありがとうございます。

（アドバイザー）

小学校で地域教育コーディネーターをしております。実際、アグリパークも行かせていただきました。そして、真柄先生からもいろいろとお話を聞かせていただきました。教育と農業が結びつく、そしてこういう場所がある、素晴らしいことで、私たちコーディネーターも実は一回体験してこようということで行かせていただいたわけです。ただ一つ、率直な感想なのですが、綺麗過ぎて、実際、農業はこうなのかしらと。私、実は農家の出身ですので、やはり天候に左右される、場所がない、減反で大豆に替わるとか、そういう農家の方のご苦労を感じなかったもので、もう少し泥臭さや、臭いがあったりしてもいいのかと。

（行政経営課長）

洗練されていましたか。

（アドバイザー）

とても綺麗でした。宿泊施設もすばらしくて、一般の方も泊まれるとお伺いしたのですが、正直、できたばかりのときでしたので、今また違うのかもしれないですが、もう少し暮らしに密着した感じの不便でもいいのかとも感じました。それこそ、アウトドアみたいな形で、テントを張って泊まったりするのもいいだろうし、そういった形もあるのかなという感想です。あとは、やはりアグリ・スタディ・プログラムですが、私も小学校に関わらせていただいていますと、やはり先生方への働きかけや先生方の考えにすごく左右されてくるといいますか、年度当初、4月、5月に先生方が年間計画を立てるのですが、そこでこういった取組を取り入れたいと。また総合学習とか、担当の先生がもちろんいらっしゃるわけですが、各学年にそれぞれ総合学習があって、段階を経てということがあり、早く予算を立てなければいけない。そして、順番がある。なかなか人気のものだという、アグリパークを利用するにあたってなのですが、早く計画を立てなければいけない。早く申請を出さなければいけないということがあって、期限切れで今年は残念でしたとか、そういうこともあるのかなとか。まだ年度当初で、今年どのようにやるか、そしてどの学年で行くのか、その話の割振りがなかなか決まらなくて、いつも総合学習は大変な状況です。総合学習の担当の先生という方がいらっしゃることはいらっしゃるのですが、例えば、担任を持っていたりすると、なかなか他の学年まで見られないのです。そうすると、本来の希望の学年ではなく余裕がある学年が行ってしまうというか、そういうところが少し残念に思っているところです。

（行政経営課長）

後々になってしまうということですか。

（アドバイザー）

そうです。後々になってしまいます。小学校は、割とスケジュールがきつきつで、例えば、秋口にぼんと空いたという日程があったとしたら、そこに行けるかといったら、そうはいかないし、またそこに行くには、一学年 100 人くらいで、施設に泊まれる人数も限られているので、学年で連れていくか、クラスで連れていくかとなると、やはり学年は難しいということになります。そうすると、少人数の特別支援学級がいいのではないとか、泊まりは難しいから日帰りにするとか。そこへ連れていくまでのボランティアはどうするかとか。やはりそういったことがあると、こんなにすばらしいプログラムですと私たちが説明しても、なかなか学習につなげるという意味では難しい。理科の先生にお話しすると、こういうところでつながるのですねということが後々分かるのですが、なかなか年度当初に、いきなり私が、前年度からこういうことをやりたいと思っていたけれどもと話しても、この学年ではちょっとできないとか、やはりそういうところがあるので、そこは何とかならないかなと。コーディネーターの私の課題でもあるのですけれども、常日ごろ、アンテナは出しているのですが、実際、動くとなると、少し難しいことがあるなど感じております。

（学校支援課）

ご意見ありがとうございます。総合的な学習の時間は、そういう困難さというのがあります。よくあるパターンは、やはり新年度に入ってから、実際、担任が相対する子どもたちの様子を見せてもらって、それでどういったことをするというようなところから動き出していくというのは、よくある話です。ただ、一番理想的なのは、前の年の終わりに準備をやってしまうということです。今の学級担任の先生が、今の子どもたちを目の前にして、来年、変わるかも分からないけれども、今の子どもたちだったら、来年、こんなことができそうかなということを少し考えていただいて、その方向性であらかじめ少し計画を立てていただく。そのあたりの助走期間といいますか、それを作っていただくと、結構スムーズにいくことがあります。唯一、生活科と総合がそういったことがやりやすい教育活動とされていますので、私ども学校支援課も、また学校にはそういった形で、年度末、ぜひ見直してくださいというような働きかけはしていきたいと思っています。

もう一点、ご指摘いただいた施設面のことについてです。比較的小さな学校については、利用は確かにしやすいです。大きな学校になると、今年度も、何回かに分けて行っていただいたということがあります。これは、この場ですぐ即答できかねる問題もあるのですが、中期的、長期的には、少しまたお金の算段もあるのですけれども、規模を少しずつ拡大できるような方向になるといいなと、個人的にも思っています。ご意見、ありがとうございます。

（行政経営課長）

アドバイザーの皆様、ほかにご意見、ご質問等ございますか。

（アドバイザー）

2点ほどお聞きしたいのですが、民間の活用といいますか、そういったことをどう考えていらっしゃるかというところで、私たちはけっこう、企業のCSR活動を調べたり、取材したりすることが多くありまして、今、ここに載っている活動などですと、生協やそういったところでやっているようなことも聞きます。だから、市で大がかりに施設を作ってやっていくということもありだと思のですが、既にやっている団体を活用されるといいと思ひまして、講師の謝礼などが出ていますけれども、そういうところで既に実践されている団体の力を借りるというのはいかがなのかと思ひ、現在も使われていればお聞きしたいのが一つです。

もう一つは、昨年、総合計画の審議のときにもお話ししたのですが、取組を通して目指す姿が書いてありますけれども、この取組を通して、ふるさとへの愛情とか、誇りとか、生きる力を培っていただくということが書かれています。でも、いろいろな子どもがいるわけで、例えば、土いじりが苦手だったり、虫が嫌いだったりという子も結構いたりして、そういう中では、農業だけではなくて、いろいろな職場体験というか、いろいろな大人の姿、背中を見せるということが、本当は必要なのではないかというところを感じたもので、昨年もお話しさせていただきました。どうも農業特区ということもあって、農業体験にすごく力が入るのは分かるのですが、他に何か教育の中で、職場体験やいろいろな体験ができるような仕組みがあったらお聞かせいただきたいと思ひます。私も、福祉に関係する団体におりますので、総合学習で福祉体験学習とか、福祉教育ということで、いろいろ呼ばれて行くことがあるのですが、もう少し市から力を入れて、福祉に関しても、子どもたちにもっと小さいうちから学んでもらいたいという部分があります。いろいろな分野があり、いろいろな大人がいるということ、いろいろな背中を見せてあげたいということが感じる場所であるので、できればほかの何か、良いプログラムがあれば、そういうものもお聞きしたいと思ひますが、お聞かせいただけますでしょうか。

（食育・花育センター）

先ほども出たのですが、今まで総合生協で、親子で楽しむ農業体験という取組をされていたのです。7年くらい続いていて、今年度はやらなくなったのですが、そこで当然、市とも連携しながら、例えば、うちのセンターのほ場を使ったり、そういった連携はしていました。あとは、回答になっていないかもしれないのですが、アグリパークにしろ、そういう施設があっても、実際、農家の方とか、生産者の方々とか、そういう方が重要になってきますので、実際の指導などは農家の方に来ていただいたりしていますし、いろいろな面で民間の方とい

うか、行政以外の人の活用は、今、考えてはやっております。

（行政経営課長）

もともと施設自体は指定管理者です。民間企業での指定管理者制度で、割とこういう体験の指導みたいな部分も指定管理者が実施しているという感じでしょうか。

（食育・花育センター）

そうですね。全体をコーディネートする役割がアグリパークの職員で、実際、学校の授業で来るので、学校の先生が重要な役割ですし、それぞれがそれぞれの役割を分担しながら、一つの体験学習が成り立っているという形です。

（行政経営課長）

あとは福祉をはじめとした農業以外の体験学習みたいな教育についてはいかがでしょうか。

（学校支援課）

2番目のご意見については、貴重なご意見、大変ありがとうございます。今日、お配りした概要版には収録されてはいないのですが、もう少し厚いものとして、本物編というのがあります。そちらにはいくつかキャリア教育に関する実践というものが掲載されています。農業体験そのものを学ぶという視点。農業体験を通して、いいキーワードをおっしゃっていただきましたが、大人の背中を見せるという、これもすごく大切な視点だと思っています。主には小学校高学年あたり、あとは中学生にかけてのキャリア教育。実際にアグリパークで何らかの仕事を体験してもらって、そこで学んでいくというプログラムをこれから、また一層充実させていきたいと考えておりますので、また引き続き、良い情報があれば、私どもにも教えていただきたいですし、やっていきたいとは思っています。

（アドバイザー）

アグリパークがオープンした当初、テレビに取り上げられて、それが全国放送になりました。他県からはうらやましいという声が聞こえてきました。やはりそういう声を聞くと、新潟市に住んでいてよかったなと、子どもたちもとても幸せだなと感じました。そういった広報といえますか、未だかつてないような内容と、今、ご説明していただきましたようなプログラムというものは、とても素晴らしいと思います。私どもは、子育て支援センターですので、3歳までのお子さんを対象としています。お母さんたちも、実はアグリパークに関しましては興味があります。そこで、私どもの発行しております情報誌で、一度、取り上げたことがあります。それを見た、お母さんたちもたくさん行かれたのですが、今回、この実施計画から少しそれまして、アグリパーク全体の話で意見といいますか、感想があります。やはりたくさんの方のいろいろな世代の方が行かれるわけですので、事業計画の中にも、市民向けの農業体験事業というものが④にあります。ぜひ小さいお子さんも土に触れて、親子で楽しむといった事業も中に入れていただければいいと思います。事業目的の中の対象にも子ど

もと書かれていますので、その子どもが、園に入ってからの子供だけでなく、もっと下のお子さんが含まれるようであれば、やはり事業計画の中にしっかりと入れ込んでいただくということが必要なのではないかと思います。行ったことのある子どもたちからも、とてもよかったというお話を聞きます。そこに入っているレストランもとてもよかったという感想もたくさんいただいていますので、ぜひお願いしたいと思います。

（食育・花育センター）

貴重なご意見ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりです。今、小さいお子さん向けのプログラムというのを考えると、確かに無いなということに私も気づいたので、今のご意見を参考にして、アグリパーク等でそういう意見があったので考えてみないかということ働きかけて、ぜひ実現させていきたいと思います。

（アドバイザー）

農業体験を通じて、農業をやりたいとか、子どもたちの将来の夢が実現できる道筋みたいなものはどんなでしょうか。多分、農業体験を通じて、自分は作物を育ててみたいとかと、そういう農業体験を通じての子どもたちの将来の夢への道筋が図示されるような、どういう形だったら農家になれるとか、農業ができるとか、そういう形の道筋みたいなものはできていますでしょうか。

（食育・花育センター）

実は、アグリパークの施設については、三つの目的があります。一つは教育ファーム。今、言った子どもたちに農業体験の学習をするということが一つ。二つ目が、農業の6次産業化といって、1次、2次、3次を足した6次化を進めていきたいと思いますという役割が二つ目です。三つ目が、それこそ今、おっしゃった農家を目指すための人が勉強できるための施設という三つの役割があるのです。ですので、例えば、農業体験学習を通して、農業をやってみようとなったときに、アグリパークが受け皿になって、更に農家になるための学びなどもやって、それで農家になるという道筋まではいかないのですけれども、そういう役割自体もアグリパークは担っていますので、ぜひそのようになっていただきたいと思います。

（アドバイザー）

先ほどの話にもありましたが、背中を見せるという意味では、地域の農業をされている方から、お父さんもお母さんも、一緒に給食などを地産地消で作物を出して、そのときにお話を聞きながら、農業の体験の聞きながら、追体験するみたいな、そういう事業があったらいいなと思っているのですけれども、それも食育と農業体験を兼ね備えたようなものがないと。生産者と食卓を結びつけて、それを子どもたちの給食の時間みたいなのところでやっていくというようなこともできるかと思います。

（食育・花育センター）

新潟市も、今まで農業体験というものは、積極的にやってきた経緯があるので、地元と密着してやられているような学校もいっぱいあります。そういうところは、農家をゲストティーチャーに呼んで、作物を給食に取り入れて、今、言ったような交流などをしているような機会もありますので、今後、そういう学校が増えていくようにということで、私たちも頑張っていきたいと思います。

（アドバイザー）

よろしく申し上げます。私は、新潟女性会議の運営委員なのですが、新潟女性会議では、市の男女共同参画行動計画を学び、男女共同参画社会を進める活動に取り組んでいるのですが、ぜひ女の子だからそういうことはだめとか、男の子だからできるとか、男女の性別による役割分担を解消する形で、男女平等に体験を進めていただきたいと思います。

（食育・花育センター）

分かりました。ありがとうございます。

（学校支援課）

とても重要なご指摘をいただきまして、大変ありがとうございます。これまでも、各学校単位では、そういう取組をやってなくはないです。自分たちが作った農作物を給食に取り入れてもらって、そこに例えば、放送委員会の子どもたちから、今日はどここのクラスが育てた作物が給食に入っていますということを放送してもらって、栄養教諭や栄養士に来てもらって解説してもらおうというような、それはまだ点なのでしょうね。これがもっとうまくつながって取り組んでいけるような形で、また食育・花育センターとも連携しながら、何かできるといいなとは思っております。貴重なご指摘、ありがとうございます。

（アドバイザー）

今、おっしゃったことは、学校現場にいると少し分かって、例えば、必ず1、2年生は生活科で何か野菜を育てたり、お花を育てたりします。そして、3年生、4年生も、大根など必ず各学年が何か育てることが決まっていて、5年生になると稲作を勉強します。そして、6年生になるとキャリア教育も絡みながらということで、小学校だけで言わせていただくと、1年生から6年生までつながっています。一本の基礎があり、そしてだんだん子どもも体験しつつ、知識を持ちつつ、そして自分がこういう大人になってみたいとかを考えます。先ほどもキャリア教育というお話もあったのですが、実は、今度、6年生がキャリア教育を当校でやるのですけれども、とにかくいろいろな職種の方をお願いしようと考えています。福祉関係の方、自営業の方、そして農家の方。そこがゴールではないのですが、やはりひとつ1年生から6年生まで学んできた縦線みたいなものがあるといいなと思います。各学年の先生方、それぞれのお考えがありますが、コーディネーターの立場から見ると、つながっているのだけれどもと、いつも思うのです。今あるものでプラス何かというと、やはり

忙しい状況で、先生方も大変なので、今、ある授業に膨らませていくとか、例えば、田んぼ作りをビニール田んぼで当校はやっています。唯一、校区に農家の方がお一人いらっしゃるのですが、その方に来ていただいて、お話ししていただきます。そして、アグリパークに出向くメリットも、もちろんあると思うのですが、学校単位でやっている一つの筋みたいなものがあるつながるかなと、いつも思っています。

（アドバイザー）

実を言うと、私はこれに立ち上げのときから関わっているので、全部知っているのですが、あえて言わなかったのですが、一つだけ要望としては、資料を見ると予算が4,100万円、来年度は4,400万円ということで、これだけの事業をやっている、多分、かつかつではないかということを感じるのです。10回近く、施設にも行っているのですが、なかなかすばらしいプログラム等をやっている、そこをぜひ行政として、予算措置を十分につけていただきたい。そうすると多分、市内の小中学校の生徒が大勢行けるのではないかと思いますし、また先ほど、言われたような宿泊施設も、確か7～80人、100人くらいがマックスだったと思うので、大きい学校が泊まれるような形にしてほしいということを要望したいと思っています。よろしくをお願いします。

（行政経営課長）

十分検討させていただきます。立ち上げのときに相当関わっていただいたようですので、差し支えなければ、その辺のお話もお聞かせください。

（アドバイザー）

最初、フランスへ視察に行ってくれということで、今日説明いただいている佐藤さんと一緒に行きました。PTA連合会から保護者代表で1人出してくれと言われ、フランス視察の段階から関わっていますので、アグリパークの内容は大体分かっています。

（行政経営課長）

思い描いていた部分と形になった部分を比較して、どのようなご感想をお持ちですか。

（アドバイザー）

感想としては、いろいろなところに施設はいっぱいあると思うのですが、教育と絡んでいくところがすごいなと思います。プログラムでしょうか。教育委員会とのコラボというか、プログラムを作って、それが授業の一環として、中学校はなかなか難しい部分もあるのですが、小学校は必ず全校が行っているということですので、しっかりと授業として成り立つようなプログラム作りが、多分、一番大変だったのではないかと思います。ハードを作るのも簡単ではないですが、ソフト面までということで、スタディ・プログラムを作ったという部分がやはりすばらしいと思っています。そのためにも、動いていただくために係る経費で一番大きいのは、人件費だと思うので、その部分を手厚くしていただきたいという要望で

す。ぜひお願いしたいと思います。

（行政経営課長）

お褒めの言葉をいただきました。プログラムがすばらしいと、先生から何かコメントをお願いします。

（学校支援課）

これは佐藤さんの成果でしょうか。本当にありがとうございます。引き続き、ご指導ください。ありがとうございます。

（行政経営課長）

ありがとうございます。一通り、いろいろご意見をいただきましたが、冒頭で申し上げましたとおり、ご意見は事務局でとりまとめ、またご確認いただきたいと思いますが、所管課と意見交換できるのは今日だけです。この際、お聞きしたいことですか、ご意見、ご質問等があったら、どんな目線でも結構ですが、ございませんでしょうか。

（アドバイザー）

教育と全くかけ離れているのですが、私の地元は南区なのですが、アグリパークにあるレストランは、営業時間がすごくおもしろい時間帯でやっていて、夕食は食べられないだろうという時間で終わるのです。3時に終わるのは、昼だけの営業なのでしょうか。

（食育・花育センター）

そうです。

（アドバイザー）

その辺は、何かお考えがあるのですか。

（食育・花育センター）

基本的に時間は、市でこの時間帯を営業してほしいということではなくて、出店者で決めた時間です。お客さんの見込める時間帯といったものを考慮して、今の時間帯になっているとは思いますが、先ほど、宿泊施設の話もありましたけれども、宿泊した場合は、そのレストランが食事を提供してくれることになるのですが、一般の方々については、夜の営業はないといった状況になっています。

（アドバイザー）

せっかくあれだけの施設を作って、教育とか、いろいろな目的に有効活用するのはいいのかもしれませんが、例えば、南区出身者としては、地産地消のすばらしい食材を使ったものを広く皆さんに提供するという観点からは、やはり営業時間はそれなりに営業してもらわないと、お昼だけでは、せっかく遠方から来られても、6時までやっていないのだとか、普通のレストランの感覚からすると、9時くらいまではやっている。早くても8時くらいまではやっているという感覚で何も調べないで来られると、残念な感じになると思いますので、

いろいろな目的で作られたのでしょうけれども、その辺もご一考いただければと思います。意見を言う相手が違うのかもしれないですけども、所管されているのであれば、その辺を、指定管理者の方の考えなどもあわせて聞いていただければと思います。

（食育・花育センター）

所管が少し別になるのですが、そういう要望があったということで、私から伝えておきます。

（アドバイザー）

ぜひお願いします。

（行政経営課長）

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。皆様からは、非常に前向きで、どちらかという、将来に向けての取組に対するご意見、ご要望が多かったと思っております。ありがとうございます。

それでは、この事業については終了させていただいて、次の空き家活用リフォーム推進事業の準備に入ります。どうもありがとうございました。

10 分間、休憩させていただいて、2 時 50 分を目途に開始ということでお願いしたいと思います。

（休 憩）

（行政経営課長）

それでは、二つ目の事業です、空き家活用リフォーム推進事業について、ご説明させていただきます。資料が3種類です。まず、「新潟市における空き家の状況」と「平成27年度新潟市空き家活用リフォーム推進事業」、「平成26年度新潟市空き家活用リフォーム推進モデル事業〈事例集〉」です。

それでは、所管課による事業の説明に入ります。よろしくお願いたします。

（住環境政策課）

住環境政策課の課長の川瀬です。よろしくお願いします。

私からは、空き家活用リフォーム推進事業について、ご説明させていただきます。パワーポイントを使用いたしますので、こちらの画面をご覧ください。

人口減少社会の中、全国的に空き家が増え、適正に維持管理されていない空き家により、防犯防災や環境、衛生面など、さまざまな問題となっております。総務省が、平成25年10月に行った住宅土地統計調査によると、本市における住宅総数は約36万6,000戸。そのうち、空き家は約4万4,000戸とされ、空き家率は12パーセントとなっております。前回、平成

20年の調査と比べますと、空き家率はほぼ横ばいの状況ですが、空き家の戸数は約2,000戸増加しており、その中でも利用目的が明確となっていない、いわゆる、その他空き家が特に増加傾向にあります。今後も、人口減少や空き家の増加が想定されている中、空き家の利活用は、空き家対策の重要な柱の一つと考えており、平成26年度より本事業など、活用への取組を実施しています。

事業の概要ですが、福祉活動、文化活動及び住み替えといった市が進める施策において、空き家を活用する場合に、そのリフォーム費用の一部を補助することで、空き家の利活用の促進を図ることを目的としています。本事業では、工事後の活用の段階における運営費補助などの支援策と連携しており、ハード、ソフトの両面から空き家の利活用の促進を図るとともに、各ソフト事業におけるさまざまな施策目的もあわせて実現させるという相乗効果を目指しております。

ソフト事業との連携イメージです。福祉活用では、地域の茶の間や障がい者グループホームなどを対象としており、福祉部局で行っている運営費補助などと連携して事業を進め、空き家の活用と合わせ、地域包括ケアの構築や障がい者の安定的な住宅整備を進めるものです。

文化活用では、マンガ家志望者向けシェアハウスを対象としており、文化部局で行っているマンガ家を目指している若者向けに貸し出す事業と連携して、マンガ、アニメのまちづくりを進めるものです。

住み替え活用においては、子育て世帯の住宅のミスマッチの解消など、それぞれの世帯の状況に応じた良好な居住環境の実現を目指すものです。

補助率・補助上限額ですが、補助率は、各用途共通でリフォーム工事費の2分の1となっています。補助上限額は用途変更など大規模な改修工事を伴う可能性がある福祉活用や文化活用では100万円となっています。用途変更を伴わない住宅のリフォームを行う住み替え活用では、世帯の状況によって50万円、または30万円となっています。多世代同居や近居、多子世帯、UIJターン世帯については、上限額をプラス10万円拡充することとしています。

なお、いずれのタイプにおいても、リフォームに合わせて耐震改修工事を行った場合は、補助上限額をプラス100万円拡充することとしています。なお、配付させていただいている資料及び画面は、平成27年度事業のものとなっており、平成27年度事業においては、一部、拡充したうえで、実施をしています。画面の赤枠で囲んだ部分が、平成27年度の拡充部分となります。住み替え活用タイプにおいて、一般世帯やマンション世帯の対象世帯への追加や多世代同居や多子世帯、UIJターン世帯への補助上限額の加算などの拡充を行いました。

続いて、平成26年度事業の実績です。平成26年度当初予算においては、計画件数63件、予算額5,300万円としていましたが、申請が当初想定より少なかったため、平成27年2月議会にて減額補正を行いました。最終的な実績としましては、活用件数15件と、補助金額とし

ては935万2,000円となっています。

用途別の内訳です。福祉活用においては、地域の茶の間で3件、障がい者グループホームで1件の合計4件。文化活用においては、計画どおりの1件、住み替え活用においては、子育て世帯で10件の実績となっています。

次に、配付資料でもお配りしています、平成26年度の活用事例の紹介です。今後の活用の参考としてもらうため、事例集をまとめ、市ホームページ上でも公開しています。福祉活用の地域の茶の間の事例です。北区横井に整備されたもので、外部改修、内部改修を行いました。改修前の写真です。これが改修後の写真です。和室やいろりがあり、趣のある和風建築となっています。

福祉活用の障がい者グループホームの事例です。西区に整備されたもので、主に内部改修、設備つきの改修を行いました。改修前の写真です。改修後の写真です。施設の特性上、広いトイレを整備しています。

文化活用のマンガ家志望者向けシェアハウスの事例です。中央区に整備されたもので、主に内部改修、設備つきの改修を行いました。改修前の写真です。こちらが改修後の写真。女性向けシェアハウスの整備ということで、共用部、個室ともに、やさしいイメージに改修されています。

続いて、平成27年度事業の申請状況です。昨日10月29日までの申請状況としては、福祉活用で3件、住み替え活用で28件、合計31件となっており、補助金額としては約1,660万円となっています。なお、文化活用のマンガ家志望者向けシェアハウスは、本日までを締切として、公募中の状況となっています。申請については、まだ出てきておりませんが、相談については2件ほどあるということで、報告を受けています。用途別の内訳です。福祉活用においては、地域の茶の間で2件、障がい者グループホームで1件の合計3件。住み替え活用においては、子育て世帯で17件、高齢者、障がい者世帯でそれぞれ1件ずつ。一般世帯で6件、マンション世帯で3件の合計28件の申請をいただいています。空き家活用リフォーム推進事業については、説明は以上です。本市では、本事業のほか、地域との協働による空き家活用への取組として、地域による主体的な空き家の調査研究や空き家の活用を支援する地域提案型空き家活用事業を行っています。空き家は適正に管理されないことで、周辺環境に悪影響を及ぼしてしまいますが、上手に維持管理、運用し、地域の資源として再生、活用していくことが重要と考えています。空き家対策は、行政だけでは実現できるものではないため、今後も市民や地域の皆様、建築や不動産など、関係団体と協力して取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

(行政経営課長)

ありがとうございました。ただいまの説明に関しまして、ご質問、ご意見をお願いしたい

と思います。

（アドバイザー）

ぜひお願いしたいのは、活用タイプが非常に限られているということがネックと思っています。私は、南区の白根青年会議所というところに所属していますけれども、空き家活用で言いますと、今、私が所属する団体の事務所として使わせていただいているところ、がんばるまちなか活性化補助金というものを三、四年前くらいにいただきました。何とか地域の茶の間的な存在でもあり、今、実際、1階で駄菓子屋を経営しております、広く地域の方にも部屋貸しをしたり、駄菓子を販売したり、地域の物産を売ったりして、2階を青年会議所の事務所として使わせていただいています。それも当初、3年間は補助金、家賃補助がいただけたりして、会の運営的には、比較的楽であったのですが、やはり3年を過ぎますと補助金がなくなりまして、やはり経済的に苦しいです。今、どうやってしのいでいるかというと、ガンギ屋と名前をつけた駄菓子屋なのですけれども、地域のお祭りなど、積極的に出て行って、稼いでくるということで、何とか持ち主に家賃を払うことができますし、それでも会のお金を毎年、三、四十万円投入しないと、赤字状態です。そういったこともあり、先日、終わりました水と土の芸術祭でも、白根青年会議所で空き家を利用して、作家を呼んできて、その空き家をきれいにして、空き家ごと作品にして、人を呼ぶということを3か月やらせていただきました。つい先日、片付けをしてきましたが、まちの人も「もったいないね。片づけるの。」ということでした。仕方がないのですが、空き家の地主に家賃を払い続けられないので、片づけざるを得ない状況です。会期中は、水と土の芸術祭の予算をいただいているので、その中から持ち主に、準備を含めた5か月分の家賃をお支払いして、借りて、会期が終われば、また空き家に戻るということなので、非常に残念です。そういったことを考えると、文化活動活用タイプということで、マンガ家志望者と、非常に数字も正直だと思えますけれども、ゼロ件ということでもかなり限定しすぎているのではないかと思います。私どもも、多様なNPO法人も非営利団体ですので、お金がないのです。地域を活性化しようとか、事務所を構えようと思ったときに、普通に6万、7万円と言われると、少しきついものがあります。それならば、地域に空き家があるのであれば、そういうところを安く、非営利団体には安く提供するような施策があってもいいのではないかと、住みやすいのではないかと思います。まして今後は、大きな行政ではなくて、地域の住民自らができることはやっといこうという風潮の中で、これから非営利団体の持つ動きや期待感というのは、非常にあると思います。そういったお金のない非営利団体が、空き家とリンクして、事務所を構える、あるいはそういった福祉活動をする非営利団体がまちに増えていくということは、空き家もなくなるし、そういう人たちも多くなるしということで、非常にいいことだと思うので、このタイプが非常に限定されているのが残念でなりません。これは何とかしていただきたいと

思います。

南区の白根商店街は、すごく歴史があって、町屋づくりは県内でも有数の残存率です。多分、1位か2位ではないかと思いますが、その町屋づくりを今回、水と土の芸術祭で借りたところはボロボロでした。まず片づけに二、三日入りましても、鼻水が黒くなるくらいで、その作業も無償です。処分代がやっと出たか出ないかで、持ち主ではなくて我々が作業して、それでやっと水と土の芸術祭をやって、それでやはりお金がないからおしまいになってしまうので、何とか持続できるようにしたい。我々が考えることといえば、それまでなのでしょうけれども、やはりせつかくこういう事業があるのでしたら、もう少しお力添えをいただくとありがたいと思います。

（行政経営課長）

ありがとうございました。所管課から何かコメントがありましたら、お願いします。メニューについての話です。

（住環境政策課）

アドバイザーのおっしゃるとおりだと思っています。私たちは、いわゆる住宅施策を担当する部署で、空き家自体を解消するということが、私たちの一番主な事業です。私たちが直接担当するのは、先ほど言った、住み替え活用タイプ。つまり子育て世帯だとか、高齢者世帯だとか、障がい者世帯が空き家を購入してリフォームするときに、その費用の一部を補助する。住宅施策を担当していますので、私たち住環境政策課としては、そこが主な業務の担当分野です。ただし、それだけでは空き家の解消というのは、なかなか進んでいかないと思ひまして、今、言ったように福祉活動だとか文化活動など、その地域のニーズに合った目的によって、空き家をリフォームして施設を使っただけであれば、より空き家の利活用というものが進むと思ひまして、福祉部門、文化部門とタイアップして、ソフトの部分は、それぞれの福祉、あるいは文化のところ、運営費、いわゆるランニングコストのところの補助を行う。私どもは、ハード、つまり建物についてのリフォームのときに補助を行う。私たちのサイドといたしましては、今ほど、アドバイザーがおっしゃったとおり、メニューがどんどん増えていって空き家が解消していけるようになっていけばいいと思っています。ただ、いろいろな対象者だとか、制約があって、ランニングコストの補助ということになると、いろいろ超えなければならないハードル等があると考えております。

（アドバイザー）

申請件数や補助総額は、当初見込んだ3分の1だったり、それ以下だったりするので、それは、この条件設定が予算と合っていなかったということだと思ひるので、どちらにするのか、絞って、これだったら、予算は最初から少ないほうがいだろうし、当初、見込んだ予算のとおり、どんどん断るくらいの感じであれば、やはり門戸を広げてもらいたいと思ひま

す。あとはお金がない団体や個人でもそうなのでしょうけれども、買うということが、なかなかなじみがないのです。土地、建物、インシヤルコストで何百万、何千万というのが、なじみがなくて、例えば、どこかから、借りるというほうが、なじみがあるのかなど。とにかく空き家を解消するという目的を達成するためには、売買ではなくても、賃貸でも、人が住んでくれれば、それなりの手入れもしますし、住環境は全く変わってくるのではないかと思います。

（住環境政策課）

実は、先ほど買取と言ったのは、個人が住み替えのときに自分の家として住むときに、対象としては購入しなければいけない。先ほどの福祉タイプですとか、文化タイプは、事業をする主体が賃貸してもOKだということです。ただし、リフォームをするのが補助要件です。ですので、恐らく団体が建物や土地を買って事業を行うというのはおっしゃるとおり、大変ハードルの高いところがあると思いますので、個人の財産になるような住み替え活用については購入、他のところは賃貸でもOKということです。

（アドバイザー）

社会福祉協議会で、お茶の間も担当している関係でお話しさせていただきたいと思います。今ほどの委員のお話でもありましたが、予定数に比べて申請がすごく少ないという、今の状況がありまして、私どもも、こういうリフォーム補助の制度もあるし、茶の間の場合は、家賃や光熱費の補助も、ランニングコストも出ますということで、お知らせはしているのですが、増えていかないのは、恐らく空き家の存在と活用したいという団体の方をつなげる何かがないというところだと思います。地域では、空き家があるということは分かっている、ここに借りたいという人がいれば、つなげるということができる人もいるかもしれませんが、今のところ、そこがうまくつながっていないというところがあると思います。大体、その他空き家という、先ほど一番問題になっているところというのは、空き家になっている理由があると思うのです。昨年、地域福祉活動計画を策定するにあたって、いろいろ座談会で課題をお聞きしたところ、自治会の方などがおっしゃるのは、やはり持ち主の方が認知症になられたとか、亡くなられた後の相続が済んでいないとか、入所されてしまって身寄りがない方だとかという方のお宅が残っていくという傾向がありまして、問題なのは、そういう空き家なのだと思います。例えば、おじいちゃんが入所されたのだけれども、息子さんは東京に住んでいると。空き家にしておくのはもったいないから貸してあげるのが、うまくいくところというのは、非常に少ないと考えたほうがいい。ましてやリフォームするとなると、大体、お茶の間で申請されたところで何件か知っていますが、リフォームとなった場合、持ち主が2分の1を出さなければいけないわけです。その持ち主を説得して、リフォーム分の半分を出してください。団体が出してもいいのでしょうけれども、

先ほどの委員がおっしゃったように、大体、お茶の間をやるような団体はお金を持っていませんので、家主さんに頼んで、玄関、トイレくらいは直してもらわないとお茶の間を使えないので、直せますかといったときに、半分出してくださいとなかなか言いづらい。よほど理解があって、自分も地域を良くしたいと思っている方が県外に住んでいて、心配だから貸すというケースでしか使えないというのが実情だと思うのです。そこを何とかしていくには、空き家の存在が分かっている、活動したいという人とつなぐという人が必要で、それは今までみたいな不動産屋とか、そういう方々ではなくて、そういう知識もありながら、福祉関係とか、こういう活動も知っていてというところで、そのつなぎ役をするのも難しいとは思いますが、この事業の実績を伸ばしていくには絶対に必要なところかと思っています。

もう一つ、メニューの中の福祉関係の部分というところで、お茶の間とか、シェアハウスとか、障がい者というのは、高齢者向け、障がい者向け、それから地域活動向けというのはあるのですが、今、結構子育て世代の方が、子育て支援活動というもので使いたいということもあるのです。子ども食堂やそういう形で地域の低所得の子どもたちの寄れる場を作りたいというときに、これはどのメニューにも当てはまらない。これはリフォームなので、また別だと思ってしまうのですが、これに付随して、ランニングコストの分も助成金が出る事業がありますので、両方、二つ併用していくということになると、やはり子育て支援活動している方も対象にしてもらいたいと思います。2点ほど要望です。

(行政経営課長)

今の後段の話は、ここに福祉活動活用タイプが③までだけれども、④くらいにそういうものも考えられないかというようなイメージでしょうか。もう一点、前段は存在と活動をつなぐマッチングのような仕組みみたいなのところのご意見です。ではお願いします。

(住環境政策課)

これもアドバイザーのおっしゃるとおりです。空き家対策というのは、実は2本ありまして、今、アドバイザーが言ったとおり、つまりその他空き家になると、使えないような状況になっているものが多い。そのような空き家を、使えないような状況になる前に止める。使えなくなってしまうと、誰も手をつけられなくなるので、そういった場合は、いわゆる空家対策特別措置法などにより最終的には強制執行までいく。そういうルールに乗らなければいけないような状況になります。これをすると、多額の税金がかかったりするので、そこにいかないような手立てのために、いわゆる不動産市場で流通するような、あるいはだれかが使いたいと思うような、個人的に借りて、まだ使いたいようなときに、それを使っただいてメンテナンス、いわゆる維持管理ができるような空き家にしていくと。この2本立てが、空き家対策としては必要なものです。この空き家活用リフォームというのは、その他の空き

家になる前に、そこでみんなで使っていこうということです。あるいは住み替え活用についても、使えない空き家になる前に買ったりして、住んで、使えない空き家にならないようにしていく。不動産関係のところだけではない話ですけれども、流通等を考えると、不動産関係者が情報提供するのが一番だというように、私たちは思っております。今、公益社団法人の宅地建物取引業協会が、いわゆる空き家バンクのような、データをまとめて外に公表するというようなことをしています。そのあたりを見てもらってもいいのですが、特に福祉活動として使うような場合は、いわゆるソフトの担当をする部門といったところにご相談していただければ、空き家を探している人がいる場合や何かに使いたい人がいるということで、そこから、私どもの課に問い合わせがあり、いわゆる宅建業のそういうデータバンクに問い合わせをしたり、こんなものがありますということが紹介できるようになっていますので、その辺りは、まずはどういうソフトをやるかというところで、担当部門のところにお問い合わせ願います。ただし、メニューに載っていないと、リフォームのときの補助が出ないという話になりますけれども、そういうところで一応、いわゆるマッチングといいますか、活用がうまくいくような方策を検討する形は取っています。どんどん使いやすいように変えていくようにはしていこうと思っていますので、よろしく願いいたします。

（アドバイザー）

そういう仕組みがあるのも、恐らくあまり知られないことかと思えます。こう言うのは何ですが、私も茶の間の担当ですが、聞かれて、空き家を紹介してくれるようなところはあるのかと聞かれて、直ぐには応えられないというのが正直なところで、まちの不動産屋に聞くしかないのかと思っていたところだったので、マッチングというか、そういうバンクがあるとか、ご紹介いただけるというのをもう少しPRしていただけるといいと思いました。ありがとうございました。

（アドバイザー）

今、自治会が一番頭を悩ませているのが、空き家の問題です。自治会と行政がぜひ関わっていただいて、この地域にはどのくらいの空き家があるとか、そういう情報を自治会と行政が共有するということが、とても大事ではないかと思えます。自治会でも、市では、こういう空き家の対策をとっているという、空き家対策の情報も共有していただきたいです。行政は、あらゆる機会をとらえて、補助を出している場合など、補助の対象のママさんグループや、福祉関係、お茶の間とか、そういう個別のグループに情報を流すこととか、市報といったものを通じて、情報を流していただければ、そこで需要と供給みたいな形で結びついて、一つずつ解決に向かうような形になるのではないかと思います。

（住環境政策課）

ありがとうございます。これもアドバイザーのおっしゃるとおりで、私どもも、行政だけ

で空き家の対策をしていくということは、非常に難しいところがあると思っています。なぜかと言いますと、まず空き家の対策としては、空き家の所有者を調べることから始めなければいけない。所有者を調べるためには、今度、空き家対策の特措法ができましたので、税情報を使うことができるようになりました。これで所有者の特定に、ある程度、楽になったところがあります。ところが、それでもまだなおかつ、行政だけで調べると、なかなか難しいところがあると。これが地域の方々に聞くと、大体、空き家に対しての7割くらいは、だれが所有者かということが、地域の方たちは知っています。私たちも、それは前から十分に分かっております。

それで、空き家活用リフォーム推進事業のほかに、地域提案型空き家活用事業というものもやっています。これは昨年からやっているのですが、地域の自治会町内会の方たちが、自分たちの町内会のところに、どのくらいの空き家があるかということ进行调查する。これに対して、調査費の一部、限度額30万円まで、空き家マップを作ったりする活動を支援する、そういう事業をやっています。昨年は、8件公募して、9件応募があり、1件申し訳なかったのですが、予算の関係もあり、8件でやりました。あとは調査をした後、どこか状態のいい空き家、あるいは地域のためならと協力していただけたところを活用していくと。ステップが二つあります。調査をして、活用していく。昨年は活用するところまでいったのが2地区ありました。今年も、8件公募ということで、続けようと思いました。昨年は8件のところ9件の応募があったのですが、今年は8件のところに2件しか手が挙がりませんでした。そこで2次募集等をしています。それから、昨年も全町内会にこういう事業があるということでお知らせを出しました。それで9件の応募がありました。今年も、同じ事業をやっておりますので、恐らく既に周知されているだろうと思い、当初、あえてお知らせを出しませんでした。そうしたら、今年は8件のところ2件しか来なかった。そこで、改めて自治協議会ですか、コミュニティ協議会の総会ですか、そういうところにも広報しておりますし、また町内会全体に、こういう事業がありますということで、通知を出しています。

広報不足というところで、このような状況になっていますけれども、これも地域の方たちが、地域の中で空き家をどうしていくかということを考えるには、大変に有効な事業だと思っていますし、ここから始めるという、共通認識を持ってどうしていこうかと、そういったことを考える契機になっていただければいいと思いますし、データを積み上げて、空き家の状況というものを把握していく。ただ、空き家というのは増えていきますので、単純に一回やっただけで完成するわけではないのですけれども、そのあたり地域の皆様方には継続して、空き家のデータを蓄積して、どのようにしていこうかと考えていくということができるようになればと思っています。今後も、広報等を進めていきたいと思っています。

(アドバイザー)

昨日、地元で補助申請を出そうと言っている人がいました。2次募集が始まったそうだから、それを出そうと思っているのだと。まさに昨日、そういう人がいましたので、白根は大風合戦がありまして、風の道具が結構あります。骨も大きいですし、紙もあるし、そういったものを風合戦会場に近いところで、どこかの空き家に保管しておきたいのです。道具置き場にしたいのですけれども、それで空き家を探していて、でも補修が必要だということです。昨日、言われていた方がいたのですが、多分この事業のことです。先ほど、非営利団体の話をさせていただいたのですが、私たち白根青年会議所がいただいたように、がんばるまちなかの補助金も、今、継続中なのでしょうか。営利団体であっても、若手の起業しようとしている人間は、そんなにお金がないです。でも白根の商店街もさびれてきて、空き家がぽつんぽつんとしています。空き家か空き地になったか、真新しい住宅になるかなのです。何百年も続いてきた町屋づくりというのは、そうやってだんだん消えていくのですが、営利団体であっても、商店街でカフェをしたいとが、空き家をいい形に改装して、起業したいという若手経営者も応援するような政策も打っていただきたい。こちらに今、出ているのは、福祉関係の課や文化系の課の方とタッグを組んでやられているということでしょうけれども、産業振興課やそういった営利団体を応援するような、そちらとのコラボ事業も推進していただきたいと思います。

（行政経営課長）

今、ご指摘があった、がんばるまちなか支援事業というのは、アドバイザーのおっしゃったものとぴったり合っているのかどうか分かりませんが、お配りした第1次実施計画の40ページのところで、5番目の事業の中でがんばるまちなか支援事業というような位置付けのものがあって、その事業の内容的には、そういった事業は立てているというところではないでしょうか。

（住環境政策課）

先ほども申し上げましたとおり、ソフト面でのメニューを決めて、こちらと連携していきたいということは、私らの課としては大賛成です。

（行政経営課長）

結局、空き家が増えているのだけれども、想定していた件数や予算に、実際に手が挙がらないというところ、やはり空き家は、もともとは個人の持ち物で、民間の人たちの所有物であって、それを行政がリフォームを補助するといっても、2分の1であったり、あとはランニングコストを補助するといっても、期限が決まっていたりということなのではないでしょうか。そういった状況からすると、なかなか最終的にまでということが、想定どおりにはいっていないという意味なのではないでしょうか。予算とのギャップのところについての見解をお願いします。

（住環境政策課）

福祉活動ですとか、文化活動について、私どものほうからコメントするのはなかなか難しいところですよ。ソフト面で高齢者の住み替えというのはなかなか出てこないということも、そのあたりのライフスタイルがどうなっていくかということは、少しコメントしにくいのですが、住み替え活用、つまり空き家を買って、そこに住んでいくということは、多少増えていると、私たちは考えています。ただし、爆発的に増えることがあるのかどうかということになると、つまり意識を変えていくといえますか、土地に新しく、つまり更地のところに新しい家を建てて住むというスタイルをもう少し視点を変えて、自分のライフステージに合わせて、安いところから始めていくと。つまり中古の住宅を使っていくというような、考え方を変えていく必要もあるのか。ただ、これについては、なかなか新築の家を建てるということも、また地域経済の面からいって、大事なことでありますし、すべてを中古の住宅にシフトするという話はないのでしょうか、あるいはまた、もともと人口減少ということが、一番の空き家の発生の根本の原因でありますので、空き家を利用していく人たちが根本的に少ないという問題になると、そのところの解決をどうするか。そういう複合的な原因があつて、申し訳ないのですが、予算まで届いてない。いろいろな原因があります。

（行政経営課長）

多分、そうなのですよ。原因が分かれば、ある程度、対応ははっきりできるのでしょうか。

（アドバイザー）

別にサポートするつもりはないのですけれども、今回、水と土の芸術祭で貸してくれる空き家を探したのですが、やはり10件くらい回りました。全て断られるというか。

（行政経営課長）

やはり放っておくのはいいけれども、貸すとなるとちょっと困るというイメージなのでしょうか。

（アドバイザー）

買ってくれるならいいとか、まだ荷物があるからとか、また長屋なので、すごく間口は狭いのですが、長いのです。半分からは商店なわけですが、半分からは奥に住んでいるからとか。商店街の長屋なので、我々は芸術祭での利用だったので、町屋づくりの現しの柱を見せつつやりたくて町屋づくりを探していたのですけれども、奥のほうは改装されていて、住んでいます。半分は使えるのですが、奥半分は、人が住んでいるところを、3か月は借りるのは忍びないとか、マッチングする空き家自体が少なくて、なかなか難しいです。所有者との合意形成というか、貸していい人を探す、価格が折り合うための、何か道具はないものなのでしょうか。

（行政経営課長）

いろいろな条件があるわけです。

（アドバイザー）

結構、難しいです。

（行政経営課長）

先ほどの芸術祭のときは、ランニングの部分というか、家賃が払えるのが期間限定だからということですね。

（アドバイザー）

そうです。水と土の芸術祭の予算をいただいたので、われわれは払えるのですけれども、あれがなければ、普通に事業をなささいといっても、手が出せません。やはり家賃が発生します。

（行政経営課長）

先ほど、アドバイザーがおっしゃった茶の間の部分もランニングの部分というか、家賃が出るのですか。やはり2分の1とか。

（アドバイザー）

そうです。

（行政経営課長）

それは、期間が決まっているのですか。

（アドバイザー）

今のところ、期間が決まっているとは聞いていないですけれども、1か月につき1万円までです。その他に地域交流活動助成事業をやっていることが条件なので、そちらでも会場費が少し出せますので、両方合わせて出していただいても、きっと中央区あたりで空き家を借りれば、絶対に1か月1万円で済むわけがないのもう少し出すことになります。

（行政経営課長）

期間は決まっていなくても、どうしても自己負担分、補助以外の部分が重たいということですか。

（アドバイザー）

そうなります。もしくは大家さんが泣いて、1万円でもいいよと言うか、どちらかです。今のところは、私が知っているところで、うまくいっているところは、1万円が大家さんが納得していただいているところが手を挙げて、リフォームして、茶の間をやっているというのが、中央区の場合のパターンかと思います。

（行政経営課長）

その辺のご理解がないとなかなかうまくいかないということですね。

（アドバイザー）

だから、先ほどの委員がおっしゃった折り合いを、活動したい方と持ち主がつけるということが、うまくいくというところだったのだなと思っています。

（行政経営課長）

なかなか難しい問題で、行政の関与というか、アプローチを、どこまで民間の持ち主と民間の借りる方との間でどう働くかというところの問題は、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

（アドバイザー）

質問なのですが、例えば、助成金を利用してやりたいとなったときに、いろいろ条件があるようなのですが、その物件は、行政で探していただくということはないのですか。やはり使いたい団体が、基本的に探すのですか。

（住環境政策課）

基本的には利用する団体の方に探していただいています。先ほど、申し上げたとおり、ある程度の情報提供はできると考えております。

（アドバイザー）

探すときには、こちらに聞いてみるということはないのですか。

（アドバイザー）

芸術祭のときは、作家の思いもあるので、こういう風合いがいいとかの条件があったので、その作家を連れて、ずっと商店街を回って、ここはよさそうだとこの持ち主を探していました。

（アドバイザー）

それは特異なパターンかもしれないですね。例えば、新潟市内の空き家情報、各区の状況とか、北区が多いとか、南区が多いとか、そういう情報はどこかに載っているのでしょうか。

（住環境政策課）

悉皆調査といいますか、全数調査をしていないので、全体の状況は分かりませんが、モデルケースで調査していますので、それは資料の1枚目の区のところにも、その他空き家がどうなっているか、二次的住宅とか、一応、この下のほうに、基本的に国が5年に一遍やる住宅・土地統計調査で、空き家の状況等、各区の状況としては出ております。

（アドバイザー）

私は西区に住んでいますが、コミュニティ協議会が集会をやるような場所がほしいと。なかなかあそこはやっているのだけれども、持ち主は誰かなとか、やはり限られています、ほとんど住宅が入っていて、明らかに人が住んでいないようなお宅は回っていても、1件か、2件くらいしかありません。それも、特異なパターンだと思うのですが、地域おこしという

ことであれば、空いている場所があるのだと思うのですが、やりたいところに空き家がないというか、例えば西区では、やりたいのだけれども、北区にしか空いていないとか、それでは地域活性にもならないだろうし、目的が違うとなかなかマッチングもしないのでしょうけれども、西区では空き家というのはあまりない。私の実家などは、長岡の田舎なのですけれども、空き家になっているところが多くて、ただ、そこで地域活性しようという若者はいないとか、あまりそういう歴史的なものもないとか、うちは空いているのだけれども、どうと言っても、隣のうちもあいているとか、そういう状況でなかなか活性化している地域、活性化している若者とか、今、若手の30代くらいの方は、お金はないけれども、何かやりたいという方もいらっしゃる、何かマッチングした部分がないのかなと、今、お話を聞いて思いました。

（住環境政策課）

アドバイザーは、大変恵まれた環境で、空き家がないということは、人口もそれなりにいて、恐らくその地域に魅力があるから、常にそのところに、外から空き家を使って住むような人たちが入ってくる。

（行政経営課長）

世代が循環しているということですね。きちんと戻ってくるとか。

（住環境政策課）

女池、鳥屋野地区などもほとんど空き家がありません。あるいは空き家ができたとしても、すぐに借り手が見つかるという話を聞いています。ですので、私たち空き家の担当をする者としては、そういう地区が全区に広がればいいのですけれども、ただし、いわゆる若い人たちが出ていくような地域は深刻な状態になっています。今ほど、おっしゃったとおり、その辺の事業を担うべき若い人たちが一番にいなくなってしまう。これは、空き家の活用の事業をしていくうえでも大変な問題です。

（アドバイザー）

子ども分だけの問題ではないというところでは。

（行政経営課長）

データからすると、北区などは6.3パーセントとかでそんなに高くはないけれども、やはり中央区などの空き家率が16パーセントなので結構高いです。人口も多いからなのでしょう。

（住環境政策課）

いわゆる二次的使用というか、賃貸とか、売却という物件も、中央区などは多く出てくるということで、それも一応は空き家なので。

（行政経営課長）

では、その他空き家率を見ればいいのですか。

（住環境政策課）

そこが一番の問題点です。

（行政経営課長）

そこが問題点ということですね。そうすると中央区 5.5 パーセントですが、地域的には秋葉区などが 7.2 パーセントで高いですね。西蒲区も 7.5 パーセントですか。

（アドバイザー）

西蒲区あたりになると限界集落もありますので。

（行政経営課長）

そうすると、西区や北区はやはり少ないということですね。

（アドバイザー）

分からないのでお聞きしたいのですが、この事業については、総合計画の都市像 I の政策②の施策 6、妊娠・出産・子育ての一貫した支援というところで、この事業が発生しているのですが、空き家の活用により、子育て世代まちなか居住支援ということですか。

（行政経営課長）

総合計画の柱建てと、その事業構成についてですね。

（アドバイザー）

そうですね。いろいろな課が関わっているとは思いますが、こういうものはどのように、空き家がなくなればいいということだけではない。子育て中の人たちが、やはり支援されているというところも大事なところだと思うのですが、その辺は先ほど、数の中にはあまり出てこなかったように思うのです、どうでしょうか。

（住環境政策課）

平成 26 年度の事業といたしましては、住み替え活用タイプの中に、子育て世帯が住み替える場合に補助しますということで、実績としては 10 件です。

（アドバイザー）

住み替え活用タイプということですね。

（住環境政策課）

そうですね。中学生以下のお子さんがある子育て世帯が空き家を買って、住み替えというときには、リフォームを補助するということをやったのが、前年度は 10 件あるということです。現在、平成 27 年度は、今のところ 17 件です。

（アドバイザー）

では、かなりありますね。

（住環境政策課）

そうですね。10件、17件がどうなのかというところはありませんけれども、そういうところで子育て世帯に向けて、住環境を向上していってもらえるようなことに使っていただければということで、それで子育て世代ということがビジョンの中で項目の中に入っているということです。

（アドバイザー）

今ほどもお話がありましたけれども、このように件数が10件または17件に増えているということは、知られているのだなと思いました。私は、実際、こういったものがあるということあまり知らなかったので、子育て支援をしている者として、私たちも広報していかなければいけないのだと思いましたけれども、17件の方が知っていたというのは、何らかで知ったと思うのですが、子育て中の方にとってみれば、この50万円というのは、とても大きいお金だと思います。ですので、私たちもしっかりと広報していかなければいけないなと感じましたし、今後も続けてほしいと思います。

この推進モデル事業なのですが、マンガ家支援シェアハウスが新聞に取り上げられました。確か4名の女性の方がやっているということで、すごく新しいと思いました。アルバイトをしながらも、新潟市からの条件が、マンガを書かなければいけないということで、それが大変みたい内容でしたけれども、低予算で家賃がそんなにかからないでやっているのも、それも大事だとは思いますが、やはりすごく斬新なアイデアというか、そういったモデル事業がいろいろと増えていったらいいなと感じました。その子たちが書いた4コママンガがおもしろかったのも、それを見た人たちが、自分も将来、そういうところに住みたいなと思ってもらえればいいと思います。

（住環境政策課）

若手のマンガ家を目指す学生が住むことになっているのですが、民間の住宅に住むときに家賃が、自分たちの生活を随分圧迫するというところらしいです。これは、文化政策課がそのように考えて、この事業をやっていますので、この事業については、そのあたりのカバーができたというところだとは思いますが。

（アドバイザー）

このシェアハウスは、家賃が2万円です。

（住環境政策課）

このシェアハウスに入れば、家賃はかかりません。光熱費等の実費を払ってもらいますが、家賃自体は、いわゆる大家さんに市が補助している。家賃をかけなくしていると。個人的にマンガを描く学生たちには負担をかけないというような組立になっています。

（アドバイザー）

それで条件がついているわけですね。

（行政経営課長）

ちなみにお手元の資料だと、④の1と書いてあるところからにかけてが、今のお話にあった文化活動活用タイプということとなります。マンガ家の卵に対する事業です。

（住環境政策課）

申し訳ございません。家賃はアドバイザーがおっしゃったとおり2万円でした。

（アドバイザー）

それでも安いですね。ありがたいと思います。

（アドバイザー）

ちなみに、すごく現実的なお話ですが、シェアタイプのマンガ家志望のお部屋でもいいのですが、補助が耐震なし、耐震ありで500万円、200万円とありますが、実際、この費用はどのくらいかかったのでしょうか。

（住環境政策課）

改修ということです。

（アドバイザー）

例えば、一人の子がこういうところに入りたくなったときに、その子にかかる費用というのは、いくら掛ったのかということです。

改修工事をして、例えば、300万円掛かるうち100万円が市から出て、あとの費用は大家さんが負担するというのでしょうか。それとも利用する人が負担するのでしょうか。

（住環境政策課）

おっしゃるとおり、経費の補助金との差額分については、大家さんが出すことになっています。マンガ家のシェアハウスにつきましては、対象事業費として450万円程度がリフォームにかかったということです。

（アドバイザー）

整備する業者等は大家さんが自分で探すのでしょうか。それとも市が指定した業者になるのでしょうか。

（住環境政策課）

施工業者は大家さんから探していただいて、そこと契約して工事を行ったということです。かかった費用を市の事業として、基本3年間、市で借り上げて、マンガ家を目指している人たちに貸すということなので、その何年間かの中で、家賃収入で工事にかかった分を回収していくという形で組まれています。

（アドバイザー）

それなりにいろいろ計算して、赤字にならないようにとか、若者のためにという方もいらっしゃると思いますけれども、そういうことですね。

（住環境政策課）

一応、公募という形を取っているのですが、公募の段階で大家さんが不動産屋等といろいろ相談して、どういう形で事業が進めるかということを中心に計画を立てて、提案されてきたというところがありますので、その辺はきちんと計算されて手を挙げたという形になります。

（アドバイザー）

では、行政で不動産屋とのやり取りはないわけですか。ソフト面での話は。

（住環境政策課）

ソフト面でのやり取りとして、窓口になった不動産屋が、実際の運営の部分ですとか、維持管理の部分もかかわってきているというところがあります。その辺が窓口というか、コーディネーター役になって、市のこういった事業と大家さんと調整して、このシェアハウスの事業を進めているというところです。

（アドバイザー）

それはやはり先ほどもお話がありましたが、そういう情報は不動産業者とのやり取りがあるわけですね。こういう事業がありますが、協力をお願いしますというような、不動産の業界へはそういうお話をしていると。

（住環境政策課）

空き家活用リフォーム事業につきましては、関係団体にもこういう事業をやりますということを周知しています。ですので、子育て世帯向けのリフォームということで、もしそういう相談を業者へされると、新潟市にはこういうリフォームに対する補助があるということで教えてくれます。関係団体につきましては、すべて周知するようにしております。

（アドバイザー）

ありがとうございました。

（アドバイザー）

モデル的に市が借り受けて、改造して、子育ての一定の条件、例えば、子どもが4人以上とか、期間も限定させて、低予算で貸し出すというようなことはできないのでしょうか。

（住環境政策課）

私ども住環境政策課というのは、市営住宅の整備もやっています。今は市営住宅を整備するときには、必ず子育て世帯向け住宅というものを作るようにしています。昨年も亀田に二十数戸作りました。今、市営住宅を整備するときには、そのように子育て向け住宅、あるいは既存の住宅についても、子育て世帯向けということは指定しています。民間の住宅を借り上げて、子育て世帯向けにするまでは、今のところは市営住宅で対応していけるのではないかと考えております

（行政経営課長）

ほかにご意見、ご質問は何かありますか。

（アドバイザー）

先ほどのところで、この事業とは関係ないところが出たのですけれども、その中で、跡地活用事業というところで、更地にしたときの費用が半分補助で50万円というのは、更地にしておく期間というのは何年間という条件はあるのですか。

（住環境政策課）

空き家を壊して更地にするのに補助する場合、基本的には国庫補助がある場合は、10年はそのままにしておかなければいけないという条件で、所有者の方たちにお話をしております。

（アドバイザー）

期間があまり短いと、補助金を使ってそのまますぐ転売するというと、なかなか難しいかと思います。

（住環境政策課）

こういう事業を使う場合、国費も入れていますので、跡地の利用については、公益といたしますか、地域のためになるような事業ということを考えてほしいということも、一応、条件になっておりますので。

（行政経営課長）

ありがとうございました。一通りご意見が出たと思いますが、先ほど申しましたとおり、事務局でいただいた意見を整理して、ご確認いただきたいと思っております。所管課の住環境政策課とのやり取りは本日だけとなりますので、最後に、ご質問、ご意見等があればお聞きしたいと思います。

（アドバイザー）

市営住宅の話聞いたのですが、結構、古くなってきて、今は、リフォームだったり、外装工事だったりとかというところもあると思うのですが、基本的にはそのまま直して、何年間か使っていくとか、壊してしまって、更地にして、今の空き家関係を、代案にして住んでもらうということに変えるということも考えてはどうか。暴論かもしれませんが。うちの近くにもいっぱい市営住宅があるのですが、結構古いです。それに係る経費だとか、建替というと、多分、相当な金額がかかってくると思うので、それであれば、ある程度のお金で民間の空き家を買って、そこに住んでもらうという方が、人がどこかに行かずにある程度囲めて、また市営住宅の古いところは、大きい土地でしたら、また商業価値もあるし、本当にお金がある人は戸建てで建てたりということもあると思うので、あまりにも大きい土地だと、また大変になると思うのですけれども、市営住宅の1棟くらいでしたら、また同じようにマンションを建てるとか、民間に売ると。できないかもしれませんが、一応、そういった

こともおもしろいかと思ったのですが、いかがでしょうか。

（住環境政策課）

市営住宅の計画につきましては、基本的には古いものは建て替えていく。ただし、今ほど、おっしゃったとおり、ほかの民間の住宅等、いわゆる賃貸住宅ですとか、いろいろありますので、人口が減っていく世の中になってきて、市営住宅だけがどんどん増えていくということは、今後、あり得ないと思っています。建て替えて、徐々に数は減っていくと思っています。

今ほどのお話は、空き家を借りて市営住宅にした方がいいのではないかとということでもよろしいのでしょうか。実際、そうすると古い建物を市営住宅として借りると、新しいときは、当然、メンテナンスというか、維持費があまりかからないけれども、どんどん古くなっていくので、メンテナンスが必要になっていく。そうすると、果たして建て替えて何年か使うのと、古い住宅を借りて使うのとでは、果たしてどちらがコストが安くなるかということが、議論になるところです。ですので、私たちとしては、古い市営住宅については建て替えていきますが、ただし、社会の情勢を見ていくと、爆発的に市営住宅が増えていくという話ではない。既存のものも、メンテナンスをして長く使おうということになっています。当然、バリアフリーにしたり、外壁を保つようにして、建て替えるというようなものと既存のものをより長く有効に使えるように長寿命化をしていくという方向で市営住宅をやっていく。今のところは、借り上げるということはなかなか考えづらいところがあります。

（行政経営課長）

ありがとうございました。ほかになれば、住環境政策課については、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

事務連絡ですが、次第の一番下のほうに書いてございますとおり、次回、第2回目は、11月5日（木）午後1時半から、この同じ会場、本館6階議会第3委員会室となっております。意見交換の対象事業につきましては、記載の二つの事業、「コミュニティ協議会の関係」と「妊産婦及び子ども医療費助成の関係」ということで、予定をしております。よろしく願いいたします。

それでは、本日の会議は、これで終了となります。長時間にわたりまして、ご協力いただきまして、どうもありがとうございました。